

4 教育科目及び時間数・教育目標

(1) 消防職員教育

① 初任科

消防職員として必要な基礎的知識と実技及び厳正な規律と旺盛な気力並びに体力の練成を図るとともに警防隊員として基本的活動ができること。

| 教科目名 | 時間数 | 教育目標 |
|----------|-----|---|
| 倫理 | 8 | 消防職員としての職責と心構えについて理解させるとともに、倫理観を育成し、公正明朗な品性と良識を涵養する。 |
| 法学基礎・消防法 | 24 | 法学の基礎知識、民法、刑法、行政法等と消防の関係等についての知識を養うとともに、消防作用の法体系を理解させる。 |
| 消防組織制度 | 12 | 地方自治の理念、消防制度の推移と現在の消防組織、その任務についての知識を養う。 |
| サービスと勤務 | 27 | 消防職員としての職責と規律等を理解させるとともに、文書実務、個人情報取扱、接遇、人権教育等についての知識を養う。 |
| 理化学 | 17 | 物理化学、電気と災害、燃焼と消火、消火剤等の消防活動上必要な科学的知識を養う。 |
| 予防広報 | 19 | 火災予防行政、防火管理、消防広報についての知識を養う。 |
| 危険物 | 16 | 危険物施設、危険物規制についての知識を養う。 |
| 消防用設備 | 13 | 消防用設備、消防用設備規制についての知識を養う。 |
| 査察 | 27 | 査察の基本的事項、着眼点、違反処理の概要について理解させる。 |
| 建築 | 7 | 建築構造、建築物の防火、建築法令の体系について理解させる。 |
| 安全管理 | 15 | 安全管理の意義、重要性、安全対策について理解させる。 |
| 特殊災害と保安 | 8 | 放射線、高圧ガス、火薬等による災害について消防活動上必要な知識を養う。 |
| 火災防ぎよ | 25 | 各種火災の基本的防ぎよ要領を理解させるとともに、消防法等との関係についての知識を養う。 |
| 火災調査 | 15 | 火災原因調査、損害調査、各関係書類の作成方法についての知識を養う。 |
| 防災 | 23 | 気象と災害、地震対策、風水害対策等、水災防ぎよ、防災航空、国民保護、自主防災組織、住民指導等についての知識を養う。 |
| 救急 | 25 | 救急業務の沿革、意義、体制等の基礎知識と観察、心肺蘇生法等の基本的技術を習得させる。 |
| 消防機械・ポンプ | 16 | 消防用自動車、消火器具等の構造、取扱方法、ポンプ性能、送放水の体形と諸条件等の現場活動に必要な知識を養う。 |
| 訓練礼式 | 50 | 厳正な規律の保持、秩序ある団体行動の基本と礼式を養う。 |
| 機器取扱訓練 | 52 | 消防器具、はしご、空気呼吸器等の取扱要領を習得させる。 |
| 救助訓練 | 42 | ロープ結索、降下、登はん、渡過、確保、検索救助、背負い救助、応急はしご救助等の救助技術を習得させる。 |
| 消防活動訓練 | 102 | 水利部署、各種ホース延長、送放水、梯上放水、上階進入、屋内注水、検索等の消防活動要領を習得させる。 |
| 消防活動総合訓練 | 99 | 火災救助に関する実戦的综合訓練、総合査閲訓練を実施する。 |
| 体育 | 49 | 体育理論、ケガ防止策、体力錬成、耐久訓練等消防活動に必要な体力、気力を養成するとともに各自の体力を測定する。 |
| 実務研修 | 44 | 県消防操法大会、救助技術指導会東海大会、施設研修を通じ消防人としての人格及び資質の向上を図る。 |
| 選択研修 | 52 | 陸上特殊無線技士、玉掛、小型移動式クレーン、危険物取扱者の資格を取得させる。 |
| 行事その他 | 49 | 入校式、卒業式、各種行事等を通じ資質の向上を図る。 |
| 計 | 836 | ※効果測定は、教科目時間数に含む。 |

② 警防科警防課程

警防隊員として必要な警防対策等に関する専門的知識と技術を習得すること。

| 教 科 目 名 | 時間数 | 教 育 目 標 |
|------------|-----|----------------------------|
| 警防行政の現状と課題 | 3 | 警防行政全般の動向や課題について理解させる。 |
| 防災 | 3 | 風水害対策・地震対策・国民保護等に関する知識を養う。 |
| 警防対策 | 9 | 火災防ぎょ等警防対策に関する専門的知識を養う。 |
| 消防戦術と安全管理 | 9 | 安全管理の重要性や各種消防戦術について理解させる。 |
| 消防活動訓練 | 36 | 基本訓練、応用訓練、各種消防戦術の技術を習得させる。 |
| 事例研究 | 4 | 活動事例を基にした研究討議・発表。 |
| 効果測定 | 1 | 効果測定。 |
| 行事その他 | 5 | 入校式、修了式、教育ガイダンスその他。 |
| 計 | 70 | |

③ 予防査察科予防査察課程

予防査察担当者として必要な法令及び査察業務等に関する専門的知識と技術を習得すること。

| 教 科 目 名 | 時間数 | 教 育 目 標 |
|---------|-----|-------------------------------|
| 予防査察行政 | 4 | 予防査察行政全般の動向や課題について理解させる。 |
| 消防同意 | 9 | 建築基準法及び消防同意について理解させる。 |
| 査察 | 20 | 査察の着眼点、法的根拠、要領等について理解させる。 |
| 危険物規制 | 7 | 製造所等に対する規制と査察要領について理解させる。 |
| 違反処理 | 10 | 違反処理手続きの概要、要領について理解させる。 |
| 査察実習 | 7 | 防火対象物の査察実習を通じ査察要領を習得させる。 |
| 事例研究 | 7 | グループ討議及び全体発表を通じ、問題解決能力を向上させる。 |
| 効果測定 | 1 | 効果測定。 |
| 行事その他 | 5 | 入校式、修了式、教育ガイダンス、その他。 |
| 計 | 70 | |

④ 危険物科危険物課程

危険物担当者として必要な法令及び危険物に関する専門的知識と技術を習得すること。

| 教 科 目 名 | 時間数 | 教 育 目 標 |
|-------------|-----|-------------------------------|
| 危険物行政の現状と課題 | 4 | 危険物行政全般の動向や課題について理解させる。 |
| 危険物化学 | 3 | 危険物の概要及び指定可燃物取扱について理解させる。 |
| 危険物規制 | 16 | 危険物行政の法的根拠及び違反処理について理解させる。 |
| 事例研究 | 6 | グループ討議及び全体発表を通じ、問題解決能力を向上させる。 |
| 効果測定 | 1 | 効果測定。 |
| 行事その他 | 5 | 入校式、修了式、教育ガイダンス、その他。 |
| 計 | 35 | |

⑤ 救助科救助課程

救助隊員として必要な体力、気力、救助技術の基本、応用動作及びその他救助活動等に関する専門的知識と技術を習得すること。なお、救助隊員の資格を付与する。

| 教 科 目 名 | 時間数 | 教 育 目 標 |
|----------|-------|-----------------------------|
| 訓練礼式 | 1 | 救助員点検。 |
| 安全管理 | 3 | 安全管理の重要性と安全対策等について理解させる。 |
| 災害救助対策 | 1 1 | 各災害種別の救助対策と活動事例について理解させる。 |
| 救助器具取扱訓練 | 7 | 各種救助器具の取扱要領を習熟させる。 |
| 救助訓練 | 5 2 | 救助基本操法、応用操法を習熟させる。 |
| 応用総合訓練 | 4 7 | 各種災害を想定し、救助に関する実践的な訓練を行う。 |
| ストレス対策 | 2 | 惨事ストレス、その対処法等について理解させる。 |
| 体力管理 | 7 | 救助隊員として必要な体力管理に関する知識を習得させる。 |
| 救助行政 | 2 | 救助隊の任務等について理解させる。 |
| 事例研究 | 9 | 活動事例を基にした研究討議・発表。 |
| 効果測定 | 5 | 効果測定（学科、実科）。 |
| 行事その他 | 8 | 入校式、修了式、教育ガイダンス、行事その他。 |
| 計 | 1 5 4 | |

⑥ 救助科水難救助課程

水難救助隊員として必要な専門的知識と技術を習得すること。

| 教 科 目 名 | 時間数 | 教 育 目 標 |
|-----------|-----|---------------------------|
| 安全管理 | 3 | 安全管理の重要性、安全対策等について理解させる。 |
| 潜水理論・呼吸管理 | 3 | 潜水理論及び呼吸管理について理解させる。 |
| 潜水基本訓練 | 2 1 | スキン、スキューバの基本訓練、潜水基本訓練を行う。 |
| 応用訓練 | 5 | 水中検索法、各種水中作業要領等を習得させる。 |
| 総合訓練 | 2 1 | 海洋訓練、夜間訓練等の総合訓練を行う。 |
| 訓練検討・事例研究 | 1 1 | 訓練検討、活動事例を基にした研究討議・発表。 |
| 行事その他 | 6 | 入校式、修了式、教育ガイダンス、面談その他。 |
| 計 | 7 0 | |

⑦ 救急科救急課程

救急隊員として必要な専門的知識と技術を習得すること。なお、救急隊員の資格を付与する。

| 教 科 目 名 | 時間数 | 教 育 目 標 |
|---------------|-------|--|
| 救急業務及び救急医学の基礎 | 5 5 | 総論、沿革、意義、責務の理解と医学の原点、解剖生理学、関係法規、社会福祉について理解させる。 |
| 応急処置の総論 | 5 3 | 応急処置の基礎的知識、観察と判断等について理解させる。 |
| 病態別応急処置 | 3 4 | 各病態別の病態原理と応急処置について理解させる。 |
| 特殊病態別応急処置 | 1 5 | 小児、高齢者、産婦人科等の特殊性と応急処置について理解させる。 |
| 実習 | 5 8 | 心肺蘇生法、資器材取扱、外傷現場学、シミュレーション等の実習を行う。 |
| 病院実習 | 1 1 | 医療機関での救急医療を見学し、実践的な知識と技術を習得させる。 |
| 救急車同乗研修 | 4 0 | 所属で救急現場を体験し、実践的な知識と技術を習得させる。 |
| 効果測定 | 6 | 効果測定。 |
| 救急研修その他 | 8 | 救急医学、救急研修、事例報告、その他。 |
| 計 | 2 8 0 | |

⑧ 初級幹部科

初級幹部として必要な管理能力及び幹部として相応しい人格と指導力を習得すること。

| 教 科 目 名 | 時間数 | 教 育 目 標 |
|---------|-----|--|
| 講話 | 1 | 初級幹部としての職責と心構え、人権について理解させる。 |
| 消防時事 | 1 2 | 予防行政、救急行政、警防行政、国民保護等について理解させる。 |
| 人事業務管理 | 6 | 教育技法、メンタルマネジメント、リーダーシップ論、体力管理の重要性等について理解させる。 |
| 安全管理 | 6 | 安全管理の重要性と安全対策等について理解させる。 |
| 消防活動訓練 | 3 6 | 基本訓練、想定訓練により指揮能力を向上させる。 |
| 事例研究 | 5 | グループ討議、全体発表を通じ、問題解決能力を向上させる。 |
| 効果測定 | 1 | 効果測定。 |
| 行事その他 | 3 | 入校式、修了式、その他。 |
| 計 | 7 0 | |

⑨ 中級幹部科

中級幹部として必要な識見と管理能力及び幹部として相応しい人格と指導力を習得すること。

| 教 科 目 名 | 時間数 | 教 育 目 標 |
|---------|-----|--|
| 講話 | 1 | 中級幹部としての職責と心構え、人権について理解させる。 |
| 教育技法 | 6 | 部下等への教育・指導能力等を向上させる。 |
| 消防時事 | 1 3 | 予防行政、救急行政、警防行政、国民保護、緊急消防援助隊について理解させる。 |
| 人事業務管理 | 1 3 | 人事管理、情報管理、危機管理、リーダーシップ論、メンタルマネジメントについて理解させる。 |
| 安全管理 | 2 | 安全管理の重要性と安全対策等について理解させる。 |
| 指揮要領 | 4 | 図上訓練等を通じ、現場指揮能力を向上させる。 |
| 事例研究 | 5 | グループ討議、全体発表を通じ、問題解決能力を向上させる。 |
| 効果測定 | 1 | 効果測定。 |
| 行事その他 | 4 | 入校式、修了式、その他。 |
| 計 | 4 9 | |

⑩ 特別科指揮課程

指揮者として必要な現場指揮能力及び専門的知識と技術を習得すること。

| 教 科 目 名 | 時間数 | 教 育 目 標 |
|---------|-----|-------------------------------|
| 指揮要領 | 8 | 指揮の意義、基本的事項、指揮活動要領等について理解させる。 |
| 指揮訓練 | 2 4 | 指揮シミュレーション訓練を通じ指揮能力を向上させる。 |
| 効果測定 | 1 | 効果測定。 |
| その他 | 2 | 入校式、修了式、ガイダンス等。 |
| 計 | 3 5 | |

⑪ 特別科はしご自動車講習

はしご自動車の運用に必要な専門的知識と活動要領を習得すること。

| 教 科 目 名 | 時間数 | 教 育 目 標 |
|----------------|-----|---------------------------------|
| 安全管理 | 5 | 事件事例を通じて事故防止等、安全管理の徹底を図る。 |
| 取扱基本理論・特殊装置の構造 | 3 | 基礎力学、取扱原則及び特殊装置等の構造を理解させる。 |
| 取扱操作・基本訓練 | 2 | 基本取扱操作を習得させる。 |
| 点検と故障時の対策 | 2 | 点検・整備要領及び故障時の対策を理解させる。 |
| 火災防ぎょ訓練 | 1 1 | はしご自動車を用いた火災防ぎょ訓練により活動要領を取得させる。 |
| 事例研究 | 2 | 活動事例を基にはしご自動車の運用を理解させる。 |
| 行事その他 | 3 | 入校式、修了式、その他。 |
| 計 | 2 8 | |

⑫ 特別科気管挿管追加講習（ビデオ喉頭鏡）

ビデオ喉頭鏡を用いた気管挿管に関する必要な専門的知識と技術を習得すること。

| 教 科 目 名 | 時間数 | 教 育 目 標 |
|-----------------|-----|---|
| ビデオ喉頭鏡を用いた気管挿管 | 3 | ビデオ喉頭鏡を用いた気管挿管に必要な知識と気管挿管法の実際と事故対策を理解させる。 |
| 基本手技・シミュレーション実習 | 6 | 基本取扱操作及び応用取扱操作を習得させる。 |
| 効果測定 | 3 | 効果測定。 |
| その他 | 2 | 開講式、修了式等。 |
| 計 | 1 4 | |

⑬ 特別科救急救命士処置拡大講習

薬剤投与認定救急救命士が、心肺機能停止状態でない重篤患者に対し、メディカルコントロール体制のもと、乳酸リンゲル液を用いた静脈路確保及び輸液とブドウ糖溶液の投与ができる専門的知識と技術の習得すること。

| 教 科 目 名 | 時間数 | 教 育 目 標 |
|-----------------------------|-----|--|
| メディカルコントロールと救急救命処置 | 1 | メディカルコントロール体制について理解を深めるとともにオンラインでの状況の伝達と支持要請について理解させる。 |
| 救急救命処置の変遷及び病院前医療における医療倫理 | 2 | 救急救命処置の法的位置づけとこれまでの業務拡大の概要及び意識の有無などの傷病者の状況に応じた処置等の説明の仕方及び同意取得について正しく理解させる。 |
| 糖尿病及び低血糖の病態と治療 | 3 | 糖尿病の病態と治療方法及び低血糖の病態と対応等について正しく理解させる。 |
| ショックの病態と治療 | 4 | 各種ショック、クラッシュ症候群の病態、治療及び対応等について正しく理解させる。 |
| 筆記試験 | 4 | 筆記試験及び解説。 |
| 静脈路確保と輸液に関する基本的手技 | 1 | 心肺機能停止前の傷病者に静脈路確保が短時間に安全、確実に実施できるように技術を習得させる。 |
| 血糖測定に関する基本的手技 | 1 | 各種血糖測定機器の特徴を理解し、適切に取扱い、血糖測定を短時間に安全、確実に実施できるように技術を習得させる。 |
| 心肺機能停止前の静脈路確保と輸液のシナリオ訓練 | 6 | ショックのシナリオ訓練を通じて、迅速、適切に病態の鑑別とプロトコルの実施ができるように技術を習得させる。 |
| 血糖測定と低血糖発作症例へのブドウ糖の投与シナリオ訓練 | 6 | 意識障害のシナリオ訓練を通じて、迅速、適切に意識障害の鑑別と血糖測定等プロトコルの実施ができるように技術を習得させる。 |
| 実技試験 | 5 | 各処置の実技試験。 |
| 行事その他 | 2 | 入校式、修了式、その他。 |
| 計 | 3 5 | |

⑭ 水難救助教育指導者養成講習

水難救助教育指導者として必要な専門的な水難救助技術及び指導力を習得すること。

| 教 科 目 名 | 時間数 | 備 考 |
|----------|-------|-------------------------|
| 水難救助訓練 | 必要時間数 | 指導者定期訓練、海上保安部との合同訓練等実施。 |
| 各種研修・会議等 | | 水難救助に関する研修会等受講。 |
| 指導者技術評価 | | 指導者の技術評価と指導者認定を実施。 |
| 計 | — | |

⑮ 気管挿管フォローアップ研修

気管挿管病院実習を適確かつ円滑に実施できる知識及び挿管手技を習熟すること。

| 教 科 目 名 | 時間数 | 教 育 目 標 |
|-----------------|-----|---------------------------------|
| 気管挿管の適用と判断 | 3 | メディカルコントロールと挿管の適応判断を習熟させる。 |
| 基本手技・シミュレーション実習 | 4 | 基本手技、総合シミュレーション実習を通じ挿管手技を習熟させる。 |
| 計 | 7 | |

⑯ オープンカレッジ

三重県消防長会と共催により、救助科救助課程及び水難救助課程等のフォローアップを兼ねて、救助訓練を中心に救助技術の検証やタイムリーな救助事象の講習等を行い、県内消防職員の資質の向上を図る。

実施時期及び訓練想定等は、別途案内する。

(2) 消防団員教育

① 普通科

消防団員として必要な基礎的知識と技術及び厳正な規律を習得すること。

| 教 科 目 名 | 時間数 | 教 育 目 標 |
|------------|-----|---------------------------|
| 倫理・組織制度 | 1 | 団員の職責と自覚、組織制度について理解させる。 |
| 訓練礼式 | 1.5 | 「消防訓練礼式の基準」の基本を習得させる。 |
| 安全管理・火災防ぎょ | 1.5 | 安全管理の基本、火災防ぎょ活動要領を理解させる。 |
| 機器取扱 | 3 | 放水器具の取扱を習得させる。 |
| 火災防ぎょ訓練 | 5 | 火災防ぎょ訓練を通じ、火災防ぎょ要領を習得させる。 |
| 行事その他 | 2 | ガイダンス等。 |
| 計 | 14 | |

② 指揮幹部科現場指揮課程

消防団員班長、部長に対し必要な知識と技術、指揮監督能力を習得すること。

| 教 科 目 名 | 時間数 | 教 育 目 標 |
|---------------------------|-----|---|
| 避難誘導、災害情報収集・伝達、地域防災（住民）指導 | 2 | 地域住民の安全を確保するために、災害に対する事前の取り組み及び指揮者として災害発生時の対応すべき事項について知識の取得および指揮能力の向上を図る。 |
| 安全管理 | 1 | 安全管理の重要性と安全対策等について理解させる。 |
| 救助・救命活動 | 6 | 災害発生時の傷病者の救助・救命活動に必要な知識の取得及び救助機器の取扱技術の向上を図る。 |
| 火災防ぎょ・現場指揮訓練 | 3 | 火災対応訓練を通じ指揮能力の向上を図る。 |
| 行事その他 | 2 | 入校式・修了式・ガイダンス等。 |
| 計 | 14 | |

③ 指揮幹部科分団指揮課程・指導員科

消防団員副分団長以上の者に対し訓練担当指導員として必要な知識と技術、指導力を習得すること。

| 教 科 目 名 | 時間数 | 教 育 目 標 |
|----------------|-----|----------------------------|
| 幹部の心得 | 1 | 指導者の責務と心構え、指導技術について理解させる。 |
| 教育技法 | 1 | 部下等への教育・指導能力等を向上させる。 |
| 安全管理 | 1 | 安全管理の重要性と安全対策について理解させる。 |
| 訓練 指導 要領 | 4 | 各個訓練、小隊訓練、通常点検の指導要領を習得させる。 |
| | | 救助業務、搬送法、応急手当の指導要領を習得させる。 |
| 組織制度と防災 | 2 | 消防団に関する制度及び現況について知識を習得させる。 |
| 災害対応図上訓練 | 3 | 図上訓練の実施要領及び指導要領を習得させる。 |
| 行事その他 | 2 | 入校式・修了式・ガイダンス等。 |
| 計 | 14 | |

④ 団長科

消防団の最高幹部として必要な識見と指揮能力を習得すること。

| 教 科 目 名 | 時間数 | 教 育 目 標 |
|------------|-----|-----------------------------|
| 講話 | 2 | 責務と心構え、管理能力を養う。 |
| 消防の現況・財政 | 2 | 消防の現況、消防団活性化、消防財政について理解させる。 |
| 現場指揮・火災防ぎよ | 2 | 現場活動指揮要領について理解させる。 |
| 安全管理 | 1 | 安全管理の重要性と安全対策等について理解させる。 |
| 国民保護法 | 1 | 国民保護法について理解させる。 |
| 図上訓練 | 2 | 図上訓練を通じ、指揮要領を理解させる。 |
| 行事その他 | 4 | 入校式、修了式、その他。 |
| 計 | 14 | |

⑤ 機関員科

機関員として必要な基礎的知識と技術及び緊急自動車安全運行要領を習得すること。

| 教 科 目 名 | 時間数 | 教 育 目 標 |
|------------|-----|---------------------------------------|
| 緊急走行概論・KYT | 2 | 緊急走行知識の習得と、緊急走行危険予知訓練を通じ安全運行要領を習得させる。 |
| 運転と反応 | 2 | 適正な運転姿勢、運転操作、危険回避反応、緊急走行要領を習得させる。 |
| 狭路誘導 | 2 | 安全な誘導方法を習得させる。 |
| サイレン効果検証 | 2 | 各種状況によるサイレン効果を検証し安全運行に資する。 |
| 機関運用 | 7 | 機関運用、中継送水要領を習得させる。 |
| 行事その他 | 2 | ガイダンス等。 |
| 計 | 17 | |

⑥ 一日入校

ア 警防講習会を年4回（初任者対象2回と初任者以外2回）実施し、建物火災防ぎよ戦術等の知識及び技術の習得を図る（おおむね6時間程度）。

イ その他、随時にAFT訓練等を希望する場合は、事前に実施日及び実施内容等について消防学校と協議すること。

原則、実施希望日の2ヶ月前までに事前協議が必要である。

⑦ その他

三重県消防操法大会にかかる現地練習（会場貸出）を5日間（6月から）実施する。

(3) その他教育

① 自衛消防隊一般

一般企業・団体等の自衛消防隊員として活動に必要な基礎的な知識と技術を習得すること。

| 教科目名 | 時間数 | 教育目標 |
|------------|-----|--|
| 自衛消防活動総論 | 1 | 自衛消防の目的、活動範囲、公設消防機関との連携、訓練の進め方等を理解させる。 |
| 安全管理・火災防ぎょ | 2 | 安全管理の重要性と安全対策について理解させる。 |
| 訓練礼式 | 1 | 各個訓練、小隊訓練。 |
| 救急 | 2 | 応急手当と徒手搬送等を習得させる。 |
| 消防用設備活用 | 2 | 初動体制と消防用設備の活用、操作方法を習得させる。 |
| 火災防ぎょ訓練 | 4 | 放水器具取扱、屋内・屋外消火栓取扱、火災防ぎょ要領について習得させる。 |
| 行事その他 | 2 | ガイダンス等。 |
| 計 | 14 | |

② 自衛消防隊特定

消防ポンプ自動車等を保有する企業等において消防防災担当業務を行う自衛消防隊員として活動に必要な知識と技術を習得すること。

| 教科目名 | 時間数 | 教育目標 |
|------------|-----|---------------------------------------|
| 自衛消防活動総論 | 3 | 自衛消防の目的、活動範囲、公設消防機関との連携、訓練の進め方を理解させる。 |
| 安全管理・火災防ぎょ | 2 | 安全管理の重要性と安全対策について理解させる。 |
| 訓練礼式 | 1 | 各個訓練、小隊訓練。 |
| 救急 | 2 | 応急手当と徒手搬送等を習得させる。 |
| 消防基本訓練 | 6 | ホース延長、送放水理論、空気呼吸器取扱要領を習得させる。 |
| 火災防ぎょ訓練 | 5 | 火災防ぎょ、現場活動要領について習得させる。 |
| 行事その他 | 2 | ガイダンス等。 |
| 計 | 21 | |

③ 県職員新規採用者研修・県職員防災教育

県職員の消防防災意識を醸成するため、関係機関と協議の上、必要な基礎的な知識及び技術を習得させる。

④ 少年消防クラブ員・小学生体験入校

各地域で活動する少年消防クラブ員等を対象に、体験を通じて消防防災業務の必要性を理解させ、消防防災意識を向上させる。

⑤ 一般消防防災教育等

自主防災隊その他各種団体及び一般県民の要請に基づき、希望する消防防災及び救急等に関する知識と技術を養う。

また、各種団体が行う消防防災に関する教育訓練等に、学校施設等を提供し、防火防災意識の啓発を図る。

なお、上記③④⑤のその他教育については、実施日及び実施内容等の事前協議（原則、実施希望日の2ヶ月前まで）を必要とする。

※ 各教育コースに記載の教育科目名及び時間数は、より詳細な教育科目、時間数及び教育目標の事前検討を行うことにより変更する場合がある（各教育コース合計時間数の変更は無い）。